

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等
原木生産量

出発点 (H26) 204億円⇒現状 (H28) 207億円⇒4年後 (H31) 220億円⇒6年後(H33)232億円⇒10年後 (H37) 256億円
出発点 (H26) 61万m3⇒現状 (H29) 66.8万m3⇒4年後 (H31) 78万m3⇒6年後(H33)81万m3⇒10年後 (H37) 90万m3

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、“森の資源”を余すことなく活用

柱1 原木生産のさらなる拡大

○生産性の向上による原木の増産

- ・森の工場の拡大・推進
- 【拡】 林地台帳システムの機能充実等による集約化の促進
- ・効率的な生産システムの導入を促進
- 【拡】 10tトラック道の整備の強化
- 本県の地形に適した林業機械の開発
- 高性能林業機械等の導入・整備
- 林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催
- 森林組合の生産工程改善による生産性向上
- ・皆伐の促進
- ・原木の安定供給システムの構築



○持続可能な森林づくり

- ・再造林の推進
- 【新】 伐採跡地への再造林を推進するため協議会及び再造林推進員を設置
- 【拡】 コンテナ苗を活用した再造林への支援
- ・間伐の推進



○再造林コストの縮減

- ・一貫作業システムの促進



柱5 担い手の育成・確保

○林業大学の充実・強化

- ・林業大学における人材育成
- 専攻課程において林業・木造設計のエキスパートを育成
- ・森林組合等の県内事業体への雇用促進



○きめ細かな担い手育成・確保の強化

- ・林業労働力確保支援センターとの連携
- 定期相談会の開催
- フォレストスクールの開催
- ・移住施策との連携による担い手の確保
- ・特用林産業新規就業者の支援



○事業者の経営基盤の強化

- ・林業事業者のマネジメント能力向上
- 【拡】 林業事業者における労働環境の改善

○小規模林業の推進

- ・小規模林業の活動を支援

柱4 木材需要の拡大

D材 (端材等)

C材 (低質材)

バイオマス利用

木質バイオマス発電所2箇所 (H27稼働)

○木質バイオマス発電所の安定稼働

○木質バイオマスの利用拡大

- ・木質ペレット等の安定供給の促進
- ・幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大
- ・木質バイオマス発電の促進



○A材の需要拡大

木造化を促進するための設計支援
デザイナー等と連携した商品開発



○CLT等の普及促進

- ・CLT建築物の普及促進と需要拡大
- 木造化を促進するための設計支援〔再掲〕
- 経済同友会との連携

○住宅・低層非住宅建築物における木材利用の促進

- ・低層非住宅建築物の木造化の促進
- ・建築士の育成と施主への理解醸成
- 【新】 非住宅木造建築の相談窓口の設置〔再掲〕
- ・県産材を活用した木造住宅建築の促進



森の資源を余すことなく活用

林業・木材産業
クラスターの形成

『拡大再生産』の好循環へつなげ、中山間地域を元気に！



柱2 加工体制の強化

○高次加工施設の整備

- ・CLTパネル工場の整備



○製材工場の強化

- ・製材事業者の加工力強化
- 【拡】 共同乾燥 (JAS) 施設等の整備の推進
- 事業戦略の策定及びフォローアップ
- 付加価値の高い製品づくり
- ・県内企業による協業化・大型化の検討



柱3 流通・販売体制の確立

○外商体制の強化・A材の販売促進

- ・TOSAZAIセンターの充実・強化
- 【新】 全国レベルの木造建築の専門家と連携した木造・木質化の促進
- 【新】 非住宅木造建築の相談窓口の設置
- 【新】 サプライチェーン・マネジメントの促進



○流通の統合・効率化

- ・県外流通拠点を活用した取引の拡大
- ・トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加



○販売先の拡大

- ・県外での土佐材を使用した建築の促進
- ・海外への販売促進

B材 (中質材)

ラミナ用材

CLT用ラミナ工場 (H28稼働)

集成材工場 (H28稼働)

A材 (良質材)

建築用材

大型製材工場 (H25稼働)

林業分野の体系図

分野の目指す姿	○ 山で若者が働く、全国有数の国産材産地
分野を代表する数値目標	木材・木製品製造品出荷額等 出発点(H26):204億円⇒現状(H28):207億円⇒4年後(H31):220億円⇒6年後(H33):232億円⇒10年後(H37):256億円 原木生産量 出発点(H26):61万m3⇒現状(H29):66.8万m3⇒4年後(H31):78万m3⇒6年後(H33):81万m3⇒10年後(H37):90万m3

戦略の柱	1 原木生産のさらなる拡大	2 加工体制の強化	3 流通・販売体制の確立	4 木材需要の拡大	5 担い手の育成・確保
戦略の方向性	・成熟した森林資源を最大限に生かせる仕組みづくりを推進する	・消費者ニーズに対応した競争力の高い加工事業体を育成する ・CLTパネル工場をはじめとする林業・木材産業クラスターの形成を目指す	・大消費地や海外をターゲットとした、組織的・継続的な外商活動を展開する	・低層非住宅の木造化等により飛躍的な需要拡大を図る ・木質バイオマスの利用拡大を促進する	・優れた人材を育成・確保する
戦略目標	・森の工場からの原木生産量(間伐)の拡大 ②⑥:10.9万m3 → ③①:15.1万m3 → ③③:15.3万m3 → ③⑦:17.0万m3	・県産製材品の出荷量の増加 ②⑥:23.3万m3 → ③①:27.4万m3 → ③③:28.4万m3 → ③⑦:28.4万m3	・県産製材品の県外出荷量の増加 ②⑥:□16.1万m3 → ③①:□20.1万m3 → ★0.0万m3 ★0.1万m3 ③③:□19.7万m3 → ③⑦:□15.8万m3 ★1.5万m3 ★5.4万m3 (□:一般製材品 ★:高次加工品)	・木質バイオマス利用量の増加 ②⑥:35.6万トン → ③①:57.3万トン → ③③:58.0万トン → ③⑦:60.6万トン	・林業就業者数の増加 ②⑥:1,602人 → ③①:1,747人 → ③③:1,777人 → ③⑦:1,870人 ・新規雇用者数の増加(川下・累計) ③①:32人 → ③③:58人 → ③⑦:96人
取組方針・主な「具体的な取り組み」	1. 生産性の向上による原木の増産 ◆森の工場の拡大・推進 ・[拡充]林地台帳システムの機能充実等による集約化の促進 ◆効率的な生産システムの導入を促進 ・[拡充]10tトラック道の整備の強化 ・本県の地形に適した林業機械の開発 ・林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 ・森林組合の生産工程の改善による生産性の向上 ◆皆伐の促進 ◆原木の安定供給システムの構築 2. 持続可能な森林づくり ◆再造林への支援と低コスト育林の推進 ・[新規]伐採跡地への再造林を推進するため協議会及び再造林推進員を設置 ・[拡充]コンテナ苗を活用した再造林への支援 ◆間伐の推進	1. 製材工場の強化 ◆製材工場の加工力強化 ・事業戦略の策定支援及びフォローアップ ・人材育成と設備整備の両面から支援 ・[拡充]共同乾燥(JAS)施設等の整備の推進 ◆県内企業による協業化・大型化の検討 2. 高次加工施設の整備 ◆集成材工場の整備 ・構造用集成材の製造 ◆CLTパネル工場の整備 3. 林業・木材産業クラスターの形成 ◆加工施設を中心としたクラスター形成の促進	1. 流通の統合・効率化 ◆県外流通拠点を活用した取引の拡大 ◆トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加 ◆外商体制の抜本強化 ・[新規]全国レベルの木造建築の専門家と連携した木造・木質化の促進 ・[新規]TOSAZAIセンター内に非住宅木造建築の相談窓口を設置 ・[新規]TOSAZAIセンターのサプライチェーン・マネジメントの促進 2. 販売先の拡大 ◆県外での土佐材を使用した建築の促進 ・非住宅建築物への土佐材の活用 ◆海外への販売促進 ・海外見本市等でのPR活動	1. 住宅・低層非住宅建築物等における木材利用の促進 ◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要拡大 ◆低層非住宅建築物の木造化の促進 ・[新規]TOSAZAIセンター内に非住宅木造建築の相談窓口を設置[再掲] ・木造化を促進するための設計支援 ・デザイナー等と連携した商品開発 ◆県産材を活用した木造住宅建築の促進 2. CLTなどの普及 ◆CLT建築物の需要拡大 ・木造化を促進するための設計支援[再掲] ・経済同友会との連携 3. 木質バイオマスの利用拡大 ◆木質ペレット等の安定供給の促進 ◆幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大 ◆木質バイオマス発電の促進	1. 林業大学の充実・強化 ◆林業大学校における人材育成 ・専攻課程において林業・木造設計のエキスパートを育成 ◆森林組合等の県内事業者への雇用促進 2. きめ細かな担い手育成・確保の強化 ◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ・定期相談会の開催 ・フォレストスクールの充実 ◆移住施策との連携による担い手の確保 ◆特用林産業新規就業者の支援 3. 事業者の経営基盤の強化 ◆林業事業者のマネジメント能力向上 ◆林業事業者における就労環境の改善 ・[拡充]林業事業者における労働環境の改善 4. 小規模林業の推進 ◆小規模林業の活動を支援 ・林地集約化による施業地の確保

【拡充】

- ・林業専用道(規格相当)への支援の嵩上げ

【戦略の方向性】 原木生産のさらなる拡大に向けた路網整備の強化

現状と課題

- 原木増産に向け林内路網の整備を進めているが、運搬効率が
高い10t積みトラック道の整備が立ち遅れている。

※民有林の林道(トラック道)密度(H28年度末)
高知県:5.2m/ha 全国:5.5m/ha

全国との差0.3m/haは、
延長140kmに相当

【10t積みトラック道の整備】

- 各林業事務所に林道整備促進協議会を設置し、林道・林業専用道(市町村管理)＋林業専用道(規格相当)の両輪で取り組んでいる。

○林道・林業専用道【市町村管理】

- ・本県は、地形が急峻かつ複雑で、全国に比較して整備コストが高い。
- ・県や市町村が整備を進めているが、事業費が高く、工事期間も長期にわたるため、活用には一定期間が必要。

開設コスト(概算)の比較

林道(幅員4.0m)		林業専用道(幅員3.5m)	
高知県	30万円/m	高知県	7万円/m
全国	20万円/m	全国	5万円/m

○林業専用道(規格相当)【事業体管理】

- ・補助事業により林業事業体が整備を進めているが、傾斜がきつくコストが掛かる地域では自己負担が嵩み開設が進まない。

事業費3万円/m(幅員3.5m)

県補助金:2.5万円/m
自己負担:0.5万円/m



林業専用道(規格相当)は、開設コストが低い緩傾斜地(地山勾配0°~20°)を中心に整備しているが、適地が減少している。

対策

①事業体による10tトラック道の整備の強化

傾斜が一定きつい(20°~30°)地域でも開設が進むよう林業専用道(規格相当)開設事業への支援を嵩上げ

- ・支援額(上限)
現行2.5万円/m → 3.2万円/m
- ・事業費
現行3.0万円/m → 4.0万円/m
- ・事業量
6,000m

②林道整備促進協議会による路網整備・管理に関する調整

- ・効果の高い路網の計画的な整備の推進

路網整備の強化



協議会

効果

1. 原木増産の加速化

- ①事業地の拡大
- ②集約化の推進
- ③生産性の向上

※運搬効率の向上により、採算がとれる事業地が拡大

試算:10tトラック道1路線1000m
(利用区域の65%がスギ人工林の場合)

- ・森林作業道の開設延長 1,000m
- ・利用区域の最大増加量 410ha
- ・最大木材(間伐)生産量 21,320m³



2. 持続可能な森林づくり



【拡充】

- ・増産・再造林推進協議会の設置
- ・再造林推進員の活動支援

【戦略の方向性】 林業適地(※)における再造林の推進

(※) 林業適地：林道からの距離が1km以内で、スギ・ヒノキの生育に適した森林

現 状

森林所有者の負担軽減や低コスト造林の推進などの施策を進めているが、再造林率は停滞

再造林経費の90%支援
低コスト造林の導入などに取り組むが...



再造林率低位(30~40%)で推移

課題

- ◎森林所有者の意欲低下
- ◎地域の推進体制がない
- ◎推進する担い手不足 etc

この状況が続くと.....
将来、年間約1,000haの人工林が天然林化！



- ・森林所有者の山離れ
- ・林業成長産業化に障害
- ・森林の荒廃

※人工林資源の減少に歯止めが掛からず
およそ50年後に持続的な
林業生産が困難に！！

50年後の人工林
資源は、今、植林
が必要！！

待った
なし！

林業関係者が一体となった早急な再造林率の向上対策が必要！！

対 策

1. 地域ぐるみの再造林推進体制の構築

【増産・再造林推進協議会の設置】

- ◆6林業事務所に設置(増産WG内)
- ◆構成員:森林組合、林業事業体、苗木生産者、市町村、林業事務所 など
- ◆協議会の取り組み
 - ・再造林推進への意識高揚と啓発
 - ・伐採情報の収集と共有
 - ・低コスト造林の実践と普及
 - ・再造林推進員の登録

・再造林推進員(プランナー)による

森林所有者への提案活動



【主な業務】

- ①再造林の必要性の喚起
- ②施業プランの作成・提案
- ③再造林の同意取得
- ④経営受託 など

※再造林推進員は、
森林組合・林業事業体の職員
から登録

2. 植栽時期の平準化と低コスト施業の推進

- ◆一貫作業・低密度植栽・
コンテナ苗の活用の推進 一貫作業
- ◆低コスト育林(隔年下刈り等)
の推進
- ◆生長の早い樹種(エリートツリー・早生樹)
の研究と技術開発

下刈り

早生樹

エリートツリー



効 果

☆林業事業体(皆伐)と森林組合(再造林)の連携の促進

- ・森林所有者へのトータルプランの提案
- ・一貫作業による低コスト化など

☆林業事業体と森林組合の意識改革

- ・再造林の担い手(プランナー)の増
- ・林業事業体:再造林事業への参入
- ・森林組合:再造林の推進活動の加速化

再造林率の向上

- ・将来の森林資源の醸成
- ・林業・木材産業の持続的な発展
- ・森林の公益的機能の維持増進

【再造林の目標】

・再造林率:現状40% ⇒ 70%(2023年)



原木生産のさらなる拡大のためには、森林資源や森林所有者の情報を把握し森林施業を集約化する必要がある

現状と課題

◆集約化について

- 林業事業者が、森林所有者情報や森林資源情報を収集し、事業地を確保している。（森の工場、森林経営計画の活用）
- 一方で、所有者等が不明の区域では集約化が進んでいないため、必要な情報を整備するとともに、市町村が主体となった取組が必要。

【森林所有者情報】

- ・林地台帳には森林簿と登記簿の情報が掲載されているが、登記簿は相続登記を行っていない場合も多く、所有者を把握できないことがある。
- ・林地台帳の運用には、所有者情報の精度の向上が必要。

【森林資源情報】

- ・森林簿は、正確な森林の状況を反映していない場合が多い。
- ・したがって、事業計画を作るためには現地調査を行い、多くの時間と労力をかけなければならない。

【新たな森林管理システムへの対応】

- ・新たな森林管理システムは、集約化の促進に効果がある。
- ・林務の専門職員の配置を行っていない市町村が多い。
- ・したがって、森林管理システムの推進には県の支援が必要。

(参考)

	H25	H26	H27	H28	H29
原木生産量 (万m ³)	49.5	61.0	59.2	62.8	66.8
森の工場 (千ha)	59.1	63.3	66.0	67.5	71.3
森林経営計画 (千ha)	44.7	64.6	76.3	84.1	100.6
※カバー率	9.5%	13.7%	16.3%	17.9%	21.5%

※カバー率は、民有林面積：468.9千haに対する森林経営計画の面積率

取組みの方向性

集約化の推進に向けて、林地台帳の機能充実と森林資源情報の高度化の取組を推進する。

◆林地台帳システムの機能向上

- 施業履歴や伐採届などの情報を集約
- 法務局からの登記簿情報による所有者情報をタイムリーに登載
- 課税台帳の所有者情報を簡易に登載
- 経営管理意向調査の対象森林の選定機能を付加

◆森林資源情報の高度化

- 航空レーザ計測から得られたデータを解析し、詳細な森林情報を整備し森林GISに格納
 - ・詳細地形図
路網や崩壊跡など樹木下の地形が把握可能（路網計画や防災・土木分野での活用）
 - ・林相図
樹種や樹高、立木本数等が把握可能（間伐が必要な林分の選定や原木生産量の予測等での活用）



集約化の促進に効果のある新たな森林管理システムの効率的な推進にもつながる

市場の動向

- 木造建築でのプレカット工法の増加
→ 品質が安定している**人工乾燥材の需要増加**

木造軸組工法住宅のうちプレカットが占める割合：92%(H29)

- 非住宅木造建築では品質の確かな**JAS製材が必須**

現状

● 県内の人工乾燥材の状況

- 全製材品に占める人工乾燥材の割合
H26：高知（29%）→ 全国（34%）
H29：高知（32%）→ 全国（42%）
全国との差は拡大
 - 製材事業体の人工乾燥材の割合
大手製材事業体 5社：70%
中小製材事業体84社：30%
中小のシェアが低い
- （※大手製材事業体：原木消費量 1万m³/年以上）

● 県内のJAS機械等級区分の状況

- JAS機械等級区分認定事業体
H26：高知（6社）→ 全国（64社）
H29：高知（6社）→ 全国（72社）
全国との差は拡大
- JAS機械等級区分格付け出荷量(H29)
高知（9千m³）→ 全国（629千m³）
全国の約1%

地域に根ざしたモデル事業を創出し、生産体制を強化

課題

● 人工乾燥材、JAS製材の生産体制の強化

中小製材事業体の生産拡大が重要

しかし、後継者の有無や経営状況等により、製材事業体単独での新たな設備投資（乾燥施設等）への積極性に温度差

共同乾燥施設等の整備の検討

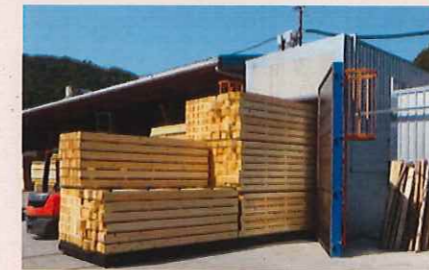
事業概要

- 中小製材事業体を対象にした共同による乾燥(JAS)材生産に必要な設備等の整備を調査。
- 調査結果を受けてモデル施設の整備を進め、その取組を県内全域に水平展開。
- これまでA材需要に対応してきた中小製材事業体を活かした、品質の高い製材品を安定供給できる高知県を目指す。

製材品高品質化調査委託

<委託内容>

- 製材事業体の実態調査
・経営状況、加工能力等の把握
- 事業計画の作成
・製品アイテム（柱・梁用、内装用等）の検討
・収支シミュレーションの実施
・事業規模の決定や設備（加工、乾燥機）の選定
- 事業運営方法の検討
・事業主体の形態の検討
・共同乾燥のルールづくり（在庫等のリスクや費用負担等）



県内への水平展開
(県全域のレベルアップ)

品質の高い製材品を安定供給できる高知県へ

H30.11～H31.3	H31	H32
<p>【9月補正】 製材品高品質化 調査委託</p>	<p>製材品高品質化 モデル施設の整備</p>	<p>モデル事業の 実施内容検証</p>
<p>既存施設(乾燥機)の稼働率向上及び 製材品の高品質化に向けた取組</p>		

熱度の高い
地域から
水平展開

出荷量目標 (H34)

- ◇人工乾燥材
126,000m³ (H29: 77,000m³)
- ◇JAS製材(機械等級)
36,000m³ (H29: 9,000m³)

1. TOSAZAIセンター設置の目的

A材をはじめとする県産材製品等の県内外への販売促進及び県内の製材所、木製品を取り扱う市場、木材関係企業等の外商促進に向けた取り組みの支援体制を強化するため、県下の木材業界をサポートする「TOSAZAIセンター」を設置し、木材産業の発展と県産材の需要拡大を推進する。

2. TOSAZAIセンターの取り組み

*外商促進に向けた提案・営業活動等を展開

◆事業展開のイメージ

- 戦略1 既存マーケットシェアの拡大【住宅】
 - ・県外市場における外商促進に向け、県内生産体制の整備や流通の改善等の取り組みを展開
- 戦略2 新たなマーケットの開拓【非住宅】
 - ・非住宅建築物の木造化を促進するため、新商品と一般製材品をセットで提案・売り込み
- 戦略3 新たな活用策の展開【内装材等】
 - ・木材製品の付加価値を高めるため、店舗・マンション内装等に使用する県産材製品（内装、建具、家具等）の開発、製造・販売をサポートする取り組みを展開

木材製品を
「より高く」「より多く」販売

中山間地域へ
「利益を還元」

少子高齢化等により新設住宅着工の減少が推測される中、非住宅分野の開拓が急務

【非住宅分野の現状・課題】

【建築士】

- ・非住宅建築物の木造・木質化に携わった経験を有する建築士が少ない
→ 建築物への木材の使用に消極的

【施主】

- ・施主に対して、非住宅建築物の木造・木質化の情報が少ない
→ 木造・木質化を検討する際に、相談する先もわからない状況

取り組み
の強化

非住宅木造建築の推進に向け、建築士の育成と施主への理解醸成を図る必要がある

3. TOSAZAIセンターの取り組み【拡充】

■全国レベルの建築士集団との連携

- ・team Timberizeと連携し、施主への提案、建築士の育成、商品開発に向けた取り組みを展開

【取組内容】

- ・提案型営業による施主の掘り起こし
- ・施主の個別案件に対応した企画書等の作成及び提案
- ・施主の理解を深めるためのパンフ等の作成
- ・経済同友会などと連携したセミナーの開催
- ・林業大学校や建築士団体と連携し、県内外において木造設計に関する研修会等の開催
- ・相談窓口寄せられた内容への対応
- ・構造材、内装材の製品開発へのアドバイス

■相談窓口の設置

- ・県内外の木造建築に関する相談に対応する窓口を設置し、木造・木質化を推進

【取組内容】

- ・建築士を配置し、木造・木質化に関する相談に対応
- ・木造・木質化をPRするホームページの作成及び管理
 - * 非住宅建築物の事例紹介／非住宅建築発注の手引き／木製品の紹介（開発した構造部材、内装材、木製品等）
- ・県内自治体への木材活用に向けたアドバイス
- ・県内製材事業者や建築士とのマッチング

■サプライ・チェーン・マネジメントの促進

- ・県内の流通、製材事業者等と効率的な出荷に向けた取り組みを展開

【取組内容】

- ・県内製品市場等と協議会を設置
- ・サプライ・チェーン・マネジメントの体制の整備に向けた勉強会の開催
- ・消費地におけるマーケット情報の収集と分析
- ・木材需要情報の県内事業者間での共有に向けた仕組みづくり
- ・製品（在庫）管理及び連携出荷体制の整備

離職者の年代別割合

	H25	H26	H27	H28
20代以下	16%	20%	10%	22%
30代	14%	20%	20%	11%
40代	14%	15%	14%	12%
50代	13%	14%	9%	12%
60代以上	43%	31%	48%	43%

社会保険制度等への加入率

労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金	退職金制度
100%	82%	81%	75%	76%

給与体系(森林組合)

	月給制	月給・出来高	日給	日給・出来高	出来高
S60	—	—	30%	46%	20%
H27	11%	13%	46%	29%	1%

労働災害発生状況(休業4日以上)

	H26	H27	H28	H29
死傷災害	93人	89人	83人	71人
(うち死亡)	(4人)	(0人)	(1人)	(3人)

【戦略の方向性】

- ・ 60歳未満の林業就業者の離職を低減し、担い手を確保する
- ・ 若者が、林業を生涯の仕事として志すことを目指す

【現状】

- ・ 離職者のうち、60歳未満の割合は60%程度と高い傾向
- ・ 離職の理由は就業前のイメージと就業後の仕事とのミスマッチ等が多い傾向
- ・ 労災保険以外の加入率は80%程度
- ・ 月給制への移行が進みつつあるが、その割合は24%
- ・ 労働災害の発生件数は減少傾向だが、他産業に比べ発生率が高い
- ・ 経営の不安定な事業体は、改善計画の達成度が低く改善がなかなか進まない

【課題】

- ・ 若年層の定着率の向上
- ・ 通年雇用化による社会保険制度等への加入率の向上
- ・ 給与体系等の確立
- ・ 安全対策の徹底
- ・ 改善計画の目標達成に向けた課題の掘り下げや具体的な手順等が不十分

【取り組みの方向性】

- ・ 林業事業体における労働環境の改善の進捗状況を分析し、助言指導を充実・強化
- ・ 就業者の定着に向けたフォローアップ

【具体的な取り組み】

林業雇用管理改善推進アドバイザーの配置

就業者の定着率の向上を図り、意欲と能力のある林業事業体を育成するため、林業事業体への労働環境等の改善に向けた助言・指導を行うアドバイザーを、林業労働力確保支援センターに配置する。

(内容)

- ・ 個別訪問（1事業体につき年3～4回訪問）し、改善計画の実施状況の把握と実施上の課題を抽出
- ・ 課題解決に向けた対策を検討し、助言指導
- ・ 事業体毎に改善措置実施状況をデータベース化
- ・ 雇用主等を対象にした雇用管理に関する研修会を開催
- ・ 就業から3年程度の間、就業者と個別面談し、就業状況の把握と定着における課題を抽出



林業を魅力ある職業・産業へ

分野	林業分野
----	------

戦略の柱	1 原木生産のさらなる拡大
取組方針	2 持続可能な森林づくり

◆具体的な取組み	概要	指標	出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【林06】 ◆再造林への支援と低コスト育林の推進 (H31拡充)	今後増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため、再造林等への県単独事業による支援を実施する また、森林所有者の費用負担を軽減するため、新たな知見などを踏まえた造林・保育の低コスト手法を検討・普及する	再造林面積	220ha(H26) ↓ 227ha(H28) ↓ 400ha	<p>再造林への支援</p> <p>林業事業体: 再造林の補助制度を活用した伐採跡地の更新 県木材増産推進課: 更新に必要な再造林への支援</p> <p>推進体制の構築</p> <p>県木材増産推進課: 再造林推進協議会の設置 林業事業体: 再造林推進員の設置</p> <p>検証・見直し</p> <p>県木材増産推進課: 成果の検討・見直し</p> <p>低コスト造林の検討、推進</p> <p>林業事業体: 低コスト造林・一貫作業システムの実施 県木材増産推進課・森林技術センター・各林業事務所: 低コスト造林・一貫作業システムの促進、育林方法の手法の検討、普及・指導</p>				